

＜重要事項説明書＞

小学館アカデミーにしおぎ南保育園

保育園概要

園 名	小学館アカデミ-にしおぎ南保育園（東京都認可保育所）																								
園 長	修行 幸枝（保育士）																								
開設年月日	2013年4月1日																								
所 在 地	東京都杉並区西荻南4 - 14 - 4																								
開園日 開園時間	月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末年始はお休み） 7：30～20：30 ※18：31～20：30は延長保育時間になります。																								
保育時間	■長時間保育（月曜日から土曜日まで） 保護者の勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、 保護者の方と相談の上、決定いたします。 保護者の勤務時間＋通勤時間の範囲です。 基本保育時間 7：30～18：30（11時間） 月極延長保育時間 18：31～19：30まで ■スポット延長保育（月曜日～土曜日まで） ■短時間保育（月曜日から土曜日まで） 通常保育時間 9：00～17：00 時間外保育時間 （朝）7：30～8：59まで （夕）17：01～20：30まで																								
定 員	80名 <table><tr><td>クラス名</td><td>もも</td><td>ばなな</td><td>いちご</td><td>みかん</td><td>ぶどう</td><td>めろん</td><td></td></tr><tr><td>年齢</td><td>0歳児</td><td>1歳児</td><td>2歳児</td><td>3歳児</td><td>4歳児</td><td>5歳児</td><td>計</td></tr><tr><td>定員</td><td>6名</td><td>10名</td><td>16名</td><td>16名</td><td>16名</td><td>16名</td><td>80名</td></tr></table>	クラス名	もも	ばなな	いちご	みかん	ぶどう	めろん		年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定員	6名	10名	16名	16名	16名	16名	80名
クラス名	もも	ばなな	いちご	みかん	ぶどう	めろん																			
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計																		
定員	6名	10名	16名	16名	16名	16名	80名																		
保育対象	生後57日～未就学児																								
施設の目的及び運営 方針	以下に掲げる運営方針により、保育を必要とする乳児及び幼児を受入れ、保育事業を行うことを目的とする。 （1）保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。																								

	(2) 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、自治体や小学校その他地域の様々な社会資源との密接な連携に努めるものとする。 (4) 東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年3月30日東京都条例第43号）、その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。
提供する保育の内容等	保育所保育指針に基づき、以下に掲げる保育その他の便宜の提供を行う。 (1) 特定教育・保育（法第27条第1項に規定する特定教育・保育をいう。） 支給認定（法第20条第4項に規定する支給認定をいう。）を受けた保護者（以下「支給認定保護者」という。）に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量（法第20条第3項に規定する保育必要量をいう。以下同じ。）の範囲内において保育を提供する。 (2) 延長保育（時間外保育） やむを得ない理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、第8条に規定する時間の範囲内において、延長保育を提供する。 (3) 食事の提供 (4) その他保育に係る行事等
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育、その他 子育て相談等地域の子育て支援活動
職種 職員数 職務内容	園長 1名（常勤専従） 園長は職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させる為に、必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。 主任保育士 1名（常勤専従）以上 主任保育士は園長を補佐し、保育内容について、他の保育士を統括する。 保育士 12名以上 保育士は保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。 栄養士 2名以上 栄養士は園児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児幼児食

	及び、3歳児以上の幼児食に係る献立を作成する。 調理員 おおよそ1名以上 調理員は栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する 看護師 1名以上 看護師は園児の健康管理及び園全般の衛生管理を行う。 嘱託医 1名（非常勤） 嘱託医は園児の健康管理及び園全般の保健衛生管理の業務を行う。
運営事業者 運営事務局	株式会社小学館アカデミー 所在地 東京都千代田区神田神保町 2-20 SP神保町第2ビル4階 電話番号 03（3515）6886
災害等緊急時	防災拠点 神明中学校（一時避難場所）高井戸駅一帯（広域避難場所） 被害、災害の大きさにより上記の避難場所へ避難します
保険等	障害保険、賠償保険、火災保険 「一般社団法人日本こども育成協議会総合保障」
嘱託医	ちぎら医院 千木良 淳 先生 住所：東京都杉並区西荻北 3 - 4 - 4 電話：03 - 3390 - 1238
利用料金	・特定教育・保育に係る利用者負担（保育料） 支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 ・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 ※保護者さまからの利用料の支払いを受け、保護者さまのお申出のあったときには領収書を発行いたします。
入所・退所について	入所について・・・毎月1日付での入所といたします。 退所について・・・毎月末日付での退所といたします。 在籍は毎月末日付とし、利用料1ヶ月分を頂戴いたします。
利用の終了に関する事項	当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。 ・利用乳幼児が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

地図

※園の地図を添付



保育園、保育内容についての苦情・相談

苦情受付窓口	○ 園内苦情窓口 クラス担任保育士 ○ 園内苦情解決責任者 園長 修行 幸枝 ○ 株式会社小学館アカデミー 苦情解決責任者 小学館アカデミーにしおぎ南保育園 運営事務局 TEL：03-3515-6886 ○ 苦情受付第三者委員 香積 恵子（民生委員） TEL：090-7004-2194 (株)保育安全のかたち 代表取締役 遠藤 登 TEL：03-4405-4926
受付方法	① 苦情受付担当者への直接のお申出 ② 投書箱（園内設置、匿名可） ③ 専用Eメール(shogakukanacademy@hoiku.shopro.co.jp) ④ 運営事務局への直接のお申出（お電話・お手紙等）

保育時間等について

保護者の勤務時間と通勤時間及び家庭状況等を考慮して、保護者の方と相談の上、決定いたします。

- ・通常保育時間 7：30～18：30
- ・延長保育時間 18：31～20：30

●保育時間

保護者の勤務時間 + 通勤時間の範囲です。

●開所時間外延長保育料（短時間・標準時間共通）

開所時間の20：31を過ぎた場合は、どのような理由でも以下の料金を利用時間に
応じて徴収させていただきます。お預かりするには必ず保育士2名以上での対応を義務付け
られているため、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

〈料金〉30分毎 2,000円

※原則として20：31以降のお預かりはできません。

土曜日の保育について

保護者（ご両親共に）が勤務の場合にご利用いただけます。

保育園に「勤務証明書」を提出していただきます。（ご両親それぞれ1枚ずつ）

臨時に勤務になる場合にも提出が必要となります。

利用者負担金等について

保育料に関しては、支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料を
お支払いいただきます。

短時間認定の方の延長保育について

（朝）7：30～8：59まで 30分あたり250円

（夕）17：01～20：30まで 30分あたり250円

延長保育について

- 延長保育をご希望の場合は、園長もしくは事務員にご相談ください。
- 利用の場合は、申請書への記入が必要となります。
- その他の詳細は最終頁をご覧ください。

●延長保育を利用時の注意点

小学館アカデミーにしおぎ南保育園では、18：31を過ぎる保育は延長保育となります。

なお、延長保育を申請のない方が、18：31を過ぎてお迎えに来られた場合は、受託
時間外の保育となりますので、スポット延長保育料¥250（30分）を頂戴しますので、
予めご了承ください。

(19:30まで延長保育を申請されている方は、19:31以降のお迎えが対象になります。)

●時間延長保育料金のお支払い方法

請求日：月末締／翌月請求

毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。

※職員体制の都合上、スポット延長保育をお受けできない場合があります。

※スポット延長保育料に関しては、年度毎の変更の可能性もございます。

●延長保育を利用時の注意点

延長保育の申請のない方が、18:31を過ぎてお迎えに来られた場合は、スポット延長保育料を徴収させていただきます。

送迎カードについて

*送迎等、園内にいる時や、行事の際には必ず携帯してください。(不審者対応のため)

*普段と違う方がお迎えの場合は、事前にお知らせください。

事前にお知らせがなく、ご確認がとれない場合はお引渡しができません。

*送迎カードを忘れた時はインターフォンを鳴らし、クラス、名前をお申し出ください。

緊急時における対応方法

保育中にお子さまの容態に変化等があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、予めご了承ください。

(緊急時における対応方法) ※運営規程より一部抜粋

・職員は、保育の提供を行っているときに、園児に体調の急変が生じた場合、

その他必要なときは、速やかに保護者又は医療機関に連絡する等、必要な措置を講じます。

・安全かつ適切に質の高い保育を提供するために、事故発生防止の指針を定め、

事故を防止するための体制を整備します。

・保育の提供により事故が発生した場合は、杉並区及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

・事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

賠償責任保険

万一事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

安全保障	保育園経営者賠償補償	
	対人 1 名・1 事故	10 億円
	対物	500 万円
	園児のための傷害事故補償	
	ケガによる死亡保険金	200 万円
	ケガによる後遺傷害保険金	200 万円
	ケガによる入院保険金日額	3,000 円
	ケガによる通院保険金日額	2,000 円

（緊急時における対応方法）※運営規程より一部抜粋

園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

非常災害時の対応方法

非常災害時 ・ 緊急時の対策	● 防火管理者を設置し、消防署等から指導を受けます。 ● 避難訓練及び消火訓練を少なくとも毎月 1 回実施します。 自衛消防組織をつくり、緊急時対応の体制を整えています。 ● 緊急連絡ができるよう、保護者さまの緊急連絡先についての情報を提供いただき、「緊急カード」を作成しています。
非常災害について	● 登園前に台風などの警報が発令された場合、登園をお控えください。 ● 登園後に警報が発令された場合は、安全面を考慮して、できるだけ早くのお迎えをお願いいたします。 お子さまの引渡し場所は原則として当園で行いますが、状況次第では避難場所が変わることもあります。
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、消火器設置
備蓄用品	・避難用リュック ・ミネラルウォーター ・非常用電源 ・備蓄食糧 ・懐中電灯 ・毛布 - など
緊急時の伝言方法	① 安心伝言板 ② 緊急時災害用伝言ダイヤル ③ ブログ ④ コドモン

虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。

関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じます。

健康管理

発熱のある場合

当日朝に熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。

37.5℃に満たない場合でも、お子さまが「元気がない」「だるそう」など発熱以外にも普段と違う場合や、クラスの他のお子さまと一緒に活動ができない状態等、特別な保育を必要とする場合は登園を控えてください。



健康診断

- ・0歳児クラスは毎月1回
- ・1歳児クラス以上は年2回

ただし、経過観察が必要な場合などは、月1回実施する。

※嘱託医による問診、身長・体重・頭囲・胸囲の計測を行います。

※嘱託医によるお子さまの健康相談にも、応じています。



歯科健診

歯科健診を行い、歯の状況やむし歯の有無などを確認します。

歯科医からの指導内容についても歯科健診票でお知らせします。

健診などの結果についてはお知らせします。

また、予防接種を受けた場合や医者へ受診した際は、保育士へお知らせください。

嘱託医

千木良 淳 医師

住所：東京都杉並区西荻北 3 - 4 - 4

電話：03 - 3390 - 1238



園生活に必要な持ち物

● 毎日の持ち物

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4、5 歳児	備考
バック	○	○	○	○	○	
連絡ノート	コドモン					
シール帳				○	○	園で準備
ガーゼ	○					
食事用タオル(おしぼり)	○3 枚	○3 枚	○3 枚			
食事用エプロン	○3 枚	○3 枚	○3 枚			プラスチック製でないもの
手拭タオル						
コップ			△	○	○	袋に入れて
歯ブラシ				○	○	
汚れ物袋(スーパー袋)	○	○	○	○	○	1 枚位、記名する
紙おむつ(★)	必要数	必要数	必要数			5～7 枚程度目安
おしり拭き(★)	○	○	○			バックごと持参 (無くなり次第補充)
よだれ掛け	○	○				必要であれば
衣類着替え 上着・ズボン・下着・靴 下	2～4 組	2～4 組	2～3 組	2 組	2 組	使用した分を補充
避難靴	△	○	○	上履き	上履き	

※ブーツ・サンダルで登園の場合は、戸外遊び用靴(運動靴)をご用意ください。

● 週末持ち帰り	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4、5 歳児	備考
バスタオル(敷き用)	○	○	○	○	○	毎週持ちかえり洗濯
バスタオル(掛け用)	○	○	○	○	○	
散歩用帽子	○	○	○	○	○	園で準備

△・・・必要な時期になりましたら、お声がけいたします。

★・・・紙おむつ・おしり拭きは「手ぶら登園」(おむつのサブスク)をご利用

いただくとご持参不要です。利用方法は別途資料を参照ください。

「手ぶら登園」を利用されない方は、必要枚数をご持参ください。

使用済紙オムツは、園で処分いたします。

*持ち物全てに記名をお願い致します。(紙おむつ・くつ下・ジャンパーなど)

*使用済み紙おむつは、園で処分いたします。

実費徴収について ※保育料・主食代・副食代・延長保育料以外

給食試食代 1 食 330 円(希望者のみ)

※ご希望の場合は、園長もしくは事務所にご相談ください。

※費用(実費)は別途徴収させていただきます。

自動車によるお子さまの送迎について

当園では、「前面道路が狭い」「静かな住宅街に立地する」等の理由により、自動車送迎に適していません。また、自動車によるお子様の送迎が原因で、近隣から苦情をいただくこともあります。

保護者の方はもちろん、代わりに送迎される祖父母の方におかれましても自動車によるお子さまの送迎はご遠慮いただきますようお願いいたします。

運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役 喜田 カ
設立年月日	2022 年 4 月 4 日
資本金	1,000 万円
所在地	東京都千代田区神田神保町 2-20 SP 神保町第2ビル4階 電話番号 03（3515）6886
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営及び管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営及び管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

小学館アカデミーにしおぎ南保育園 月極め延長保育に関してのご説明

当園では下記の通り、月極め延長保育を運営致します。ご利用につきましては規定をお守りくださいますよう、お願い申し上げます。

注意事項

※お申込みが定員数を超えた場合は、利用可否の選考があります。
※選考結果の事由については個人情報の観点からお答えできませんので、あらかじめご了承くださいませ。
※土曜日保育を希望される方は事務所までお知らせくださいませ。
(土曜日保育のご利用は、ご両親がお仕事により、ご自宅でお子さまを見ることができない場合等となります)

【利用可能時間】

開園日の18時半から20時半まで

【利用対象】

- ・小学館アカデミーにしおぎ南保育園の在園児（満1才以上）
- ・就労などのやむを得ない事由により、18時半までのお迎えが難しい方

【定員】

25名（令和7年度の定員数になります）

【申し込み方法】

書面での事前お申し込みになります。所定用紙にご記入後、ご提出いただきます。

用紙は事務所でご用意致しております。

延長保育申請には、申請書と一緒にお渡しいたします就労証明書が必要となります。

また、年度ごと（4月～翌年3月）のお申し込みになりますので御了承ください。

【利用料】

・延長保育料：杉並区の保育料金に準じて決定いたします。（補食は延長保育料金に含まれます）

・夕食：1食につき510円

※19：30を超過する延長保育の場合は原則、夕食をご提供致します。

※夕食の当日9：00以降のキャンセルは致しかねますので、ご了承ください。

※夕食は前日の16時以降の申し込みになりますと材料などの状況により、ご提供できない場合がございます。

【お支払い】

請求日：月末締／翌月請求

毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。

※保護者様からお支払いを受け、ご希望の方には領収書を発行いたします。

小学館アカデミーにしおぎ南保育園 スポット延長保育に関してのご説明

当園では下記の通り、スポット延長保育を運営致します。ご利用につきましては規定をお守りくださいますよう、お願い申し上げます。

【利用可能時間】

開園日の18時半から20時半まで

【利用対象】

- ・小学館アカデミーにしおぎ南保育園の在園児（満1才以上）
- ・急な残業など、やむを得ない事由により18時半までのお迎えが難しい方
（保護者様の体調不良などの場合は当園まで御相談ください）

【定員】

月極め延長保育を優先した上で定員の空き状況による ※日ごとに定員数が異なります。

【利用方法】

ご利用は、口頭かお電話、又は連絡帳での事前お申し込みとなります。当日の定員など空き状況により利用可否をお伝えします。

※ご利用は先着順とさせていただきます。

※19:30までの延長保育（補食提供あり）は当日の17時までの受付とさせていただきます。

※20:30までの延長保育（原則として夕食提供）は前日の16時までの受付とさせていただきます。

【利用料】

- ・30分あたり250円（補食は延長保育料金に含まれます）

- ・夕食：1食につき510円

※19:30を超過する延長保育の場合は原則、夕食をご提供致します。

※夕食の当日9:00以降のキャンセルは致しかねますので、ご了承ください。

※夕食は前日の16時以降のお申し込みになると材料などの状況により、ご提供できない場合がございます。

【お支払い】

請求日：月末締／翌月請求

毎月月初に前月分の利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて請求させていただきます。

※保護者様からお支払いを受け、ご希望の方には領収書を発行いたします。